

令和6年度草木類収集について

1 趣 旨




草木類(せん定枝、刈草、落葉)の資源化を推進するため、6月と10月の年2回、事前申込制での草木類収集を行いますので、お知らせします。

2 内 容

(1) 実施日程

区	収集日(年2回)	
千種・北・西・瑞穂・南・名東	6月16日(日)	10月13日(日)
中村・熱田・中川・港・守山	6月23日(日)	10月20日(日)
東・中・昭和・緑・天白	6月30日(日)	10月27日(日)

(2) 実施概要

実施品目	せん定枝  刈草  落葉  ※丸太(直径50cmを超えるもの)や、根が付いたものは不可
収集方法	事前申込制による各戸収集
申込方法	各収集日の6日前(月曜日)までに以下の方法で申込が必要 ・インターネット：市公式ウェブサイトから(24時間受付) ・電話、メール、FAX：お住まいの区の各環境事業所へ(月～金曜日) ※申込開始は収集日の前月15日から
排出方法	・せん定枝： <u>2m</u> 以下に切り、ひもで結束して排出 (太さ10cmを超える場合は <u>1m</u>) ・刈草、落葉類：土を落とし、資源用指定袋に詰めて排出
広 報	広報なごや、市バス・地下鉄広告掲載などによる広報を予定